

第86号議案

平成30年度蒲郡市一般会計補正予算（第3号）

平成30年度蒲郡市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,141,770千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,067,621千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加は、「第4表 地方債補正」による。

平成30年12月5日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
14 国庫支出金		3,344,478	152,180	3,496,658
	2 国庫補助金	639,072	150,236	789,308
	3 委託金	22,802	1,944	24,746
17 寄附金		421,720	2,500	424,220
	1 寄附金	421,720	2,500	424,220
18 繰入金		1,999,631	△ 270,000	1,729,631
	1 基金繰入金	1,975,430	△ 270,000	1,705,430
19 繰越金		1,467,732	201,690	1,669,422
	1 繰越金	1,467,732	201,690	1,669,422
21 市債		2,032,700	1,055,400	3,088,100
	1 市債	2,032,700	1,055,400	3,088,100
補正されなかった款項に係る額		20,659,590	—	20,659,590
歳入合計		29,925,851	1,141,770	31,067,621

歳 出

単位：千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 総務費		3,811,113	104,952	3,916,065
	1 総務管理費	3,206,079	91,236	3,297,315
	3 戸籍住民基本台帳費	182,203	13,716	195,919
3 民生費		12,151,922	2,727	12,154,649
	1 社会福祉費	6,779,663	2,727	6,782,390
7 土木費		2,571,384	3,000	2,574,384
	4 港湾費	119,217	3,000	122,217
9 教育費		3,486,951	1,031,091	4,518,042
	1 教育総務費	475,659	500	476,159
	2 小学校費	769,168	602,300	1,371,468
	3 中学校費	369,273	397,530	766,803
	5 保健体育費	919,048	30,761	949,809
11 公債費		2,675,446	0	2,675,446
	1 公債費	2,675,446	0	2,675,446
補正されなかった款項に係る額		5,229,035	—	5,229,035
歳 出 合 計		29,925,851	1,141,770	31,067,621

第2表 繰越明許費補正

(追加)

単位：千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	会計年度任用職員制度対応支援委託事業	2,052
		三河大島海の家解体事業	88,000
4 衛生費	1 保健衛生費	旧校舎解体事業	33,561
9 教育費	2 小学校費	ブロック塀撤去等事業	10,800
		トイレ改修事業	76,475
	3 中学校費	ブロック塀撤去等事業	5,700
		トイレ改修事業	78,803
		普通教室等空調設備設置事業	390,500
5 保健体育費	新竹谷運動広場整備事業	30,700	
計			716,591

(変更)

単位：千円

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
9 教育費	2 小学校費	普通教室等空調設備設置事業	177,900	769,400

第3表 債務負担行為補正

(追加)

単位：千円

事項	期間	限度額
南部市民センター指定管理料	平成31年度	7,383
市民会館指定管理料	平成31年度～平成33年度	336,571
市民体育センター等指定管理料	平成31年度～平成33年度	155,214
文化広場指定管理料	平成31年度～平成35年度	55,259

第4表 地方債補正

(追加)

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校普通教室等 空調設備設置事業	686,000	証書借入 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。
小学校ブロック塀 撤去等事業	9,200			
中学校普通教室等 空調設備設置事業	355,500			
中学校ブロック塀 撤去等事業	4,700			
計	1,055,400			